

令和6(2024)年度～令和11(2029)年度

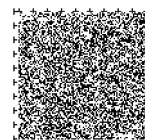
概要版

甲府市 保健計画



令和6(2024)年3月 甲府市

専用アプリをインストールしたスマートフォンやタブレット、
専用の読み取り装置を使用することで、文章を音声で聴くことができます。



❖ 計画策定の目的

- この計画は、「健康都市こうふ基本構想」の「人」「地域」「まち」による「健康の好循環」の考えや、健康づくりに対する「想い」や「価値観」などを多くの人と共有する「健康都市宣言」の要素を取り入れる中、市民一人ひとりが自分の健康意識を高め、自ら健康づくりに取り組むことで健康寿命の延伸を図り、それぞれが思い描く豊かな人生を実現することができるよう、地域でのつながりや支え合いの醸成をより一層深めるとともに、保健所機能である感染症対策、難病や精神保健に関する相談体制の充実など、市民の健康を支えることができるまちの実現に向けた諸施策を推進していくため、策定したものです。

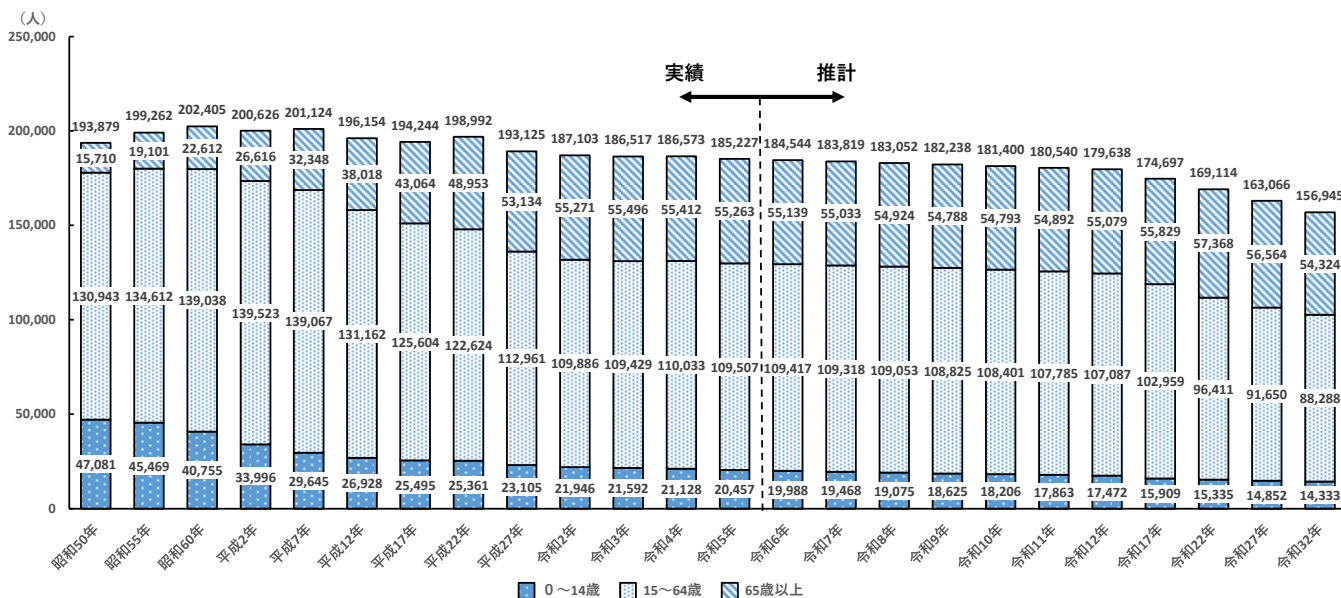
❖ 計画の期間

- 計画の期間は、令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの6年間とします。

❖ 保健の現状と推移

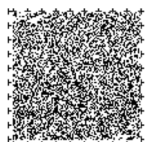
● 将来人口の推移

年齢3区分人口の推計をみると、総人口は昭和60(1985)年をピークに減少しており、令和32(2050)年では156,945人まで減少する見込みとなっています。年少人口、生産年齢人口は今後も減少していく見込みとなっていますが、老年人口は増加する見込みとなっており、さらに少子高齢化が進行することが見込まれます。



出典：国勢調査(昭和50(1975)年～令和2(2020)年)
住民基本台帳(令和3(2021)年～令和5(2023)年(各年10月1日))
令和6(2024)年以降は福祉保健部において算出した推計値

※国勢調査では「年齢不詳」人口があるため年齢3区分の合計が総人口と合わない場合があります。



❖ アンケート調査

● アンケート調査の実施

市内に住む18歳以上の人を対象としたアンケート調査を実施し、保健に関する実情や意向・ニーズ等を把握しました。調査は、市内に住む18歳以上の人から無作為に抽出した3,500人に発送しました。

保健計画及び地域福祉推進計画に関するアンケート調査

■回収数：1,062票(回収率:30.3%)

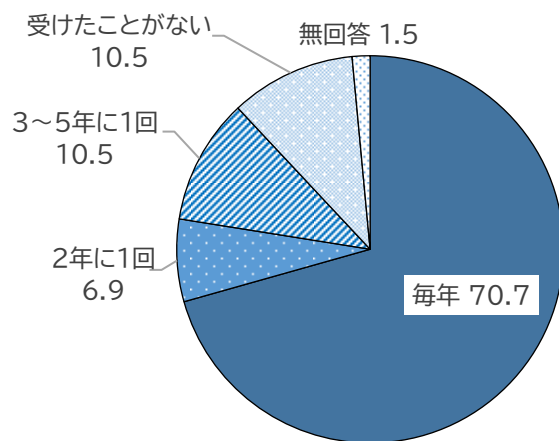
■調査期間:令和5(2023)年7月10日(月)～7月28日(金)

● アンケート調査結果(抜粋)

<健診の受診状況>

健(検)診を受ける頻度は、「毎年」の割合が約70.7%となっている一方で、「受けたことがない」の割合が約10.5%となっています。

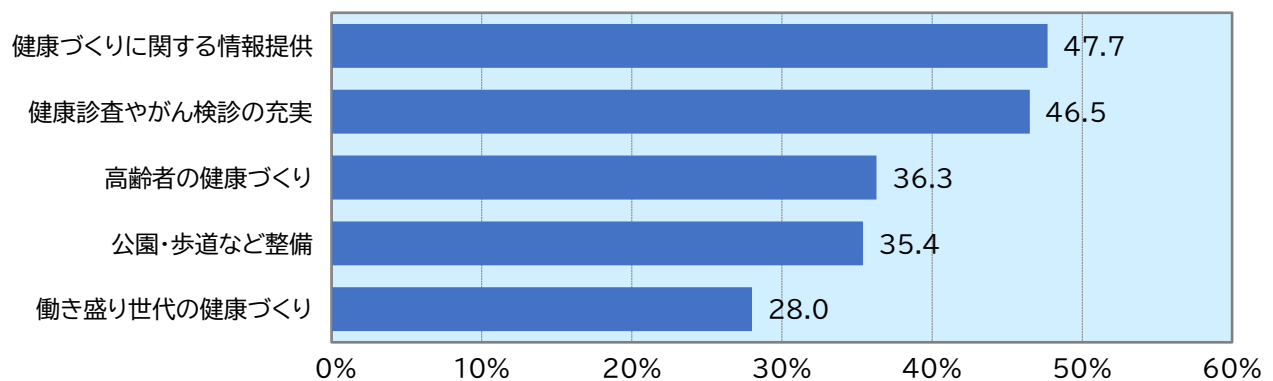
健(検)診を受診しない理由は、「健(検)診を受けるのが面倒なため」、「時間に余裕がないため」が高くなっています。



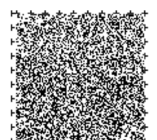
回答者数=1,062

<健康づくりを推進していく上で重要なこと>

健康づくりを推進していく上で重要なことについて、「健康づくりに関する情報提供」の割合が47.7%と最も高く、次いで「健康診査やがん検診の充実」の割合が46.5%、「高齢者の健康づくり」の割合が36.3%となっています。



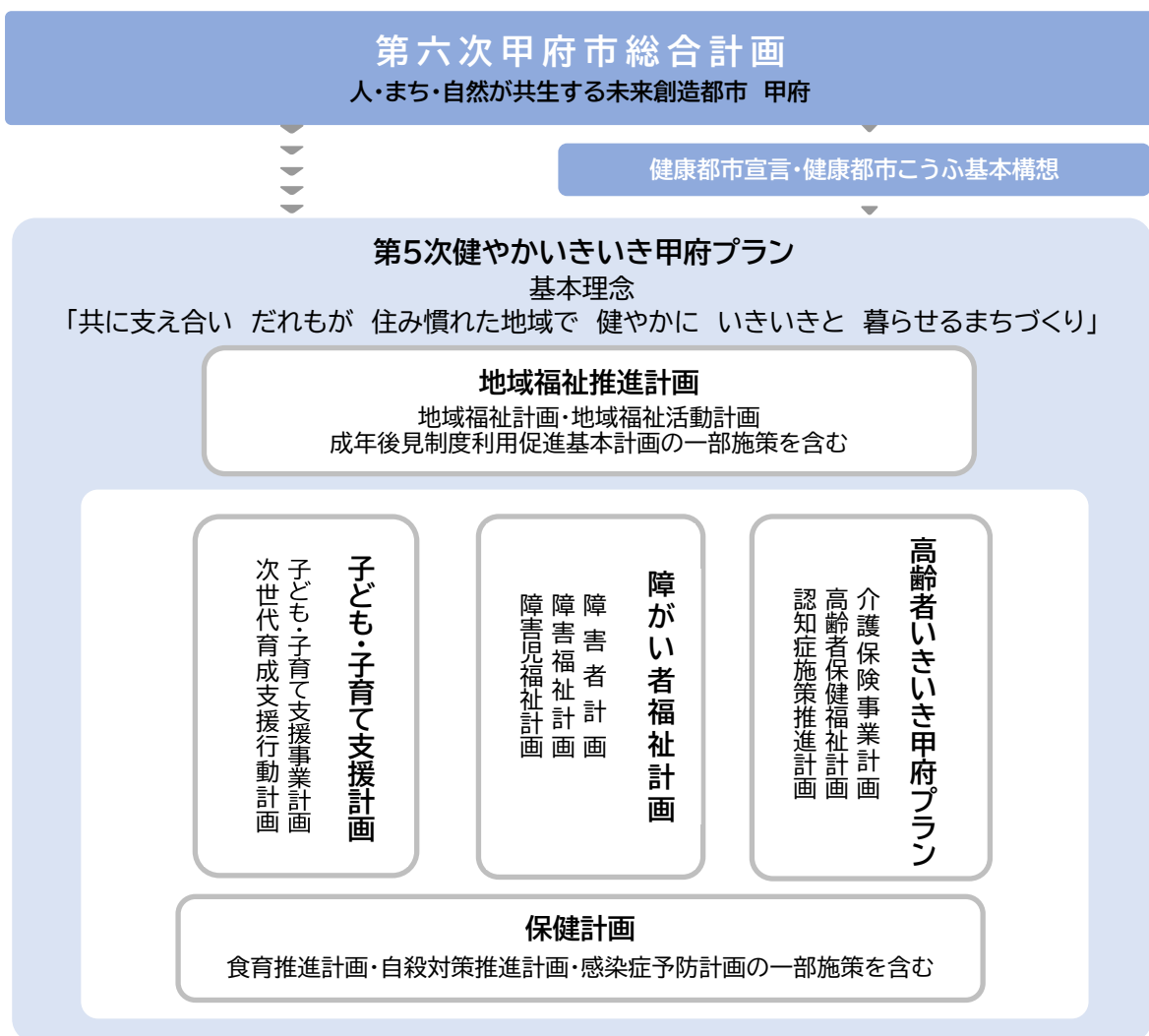
回答者数=1,062



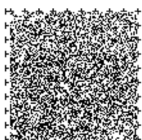
❖ 第5次健やかいきいき甲府プランと甲府市保健計画

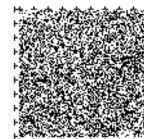
- 「甲府市保健計画」は、「第六次甲府市総合計画」に基づき、また、平成 31(2019)年3月に策定された「健康都市こうふ基本構想」及び令和元(2019)年9月に制定された「健康都市宣言」の考え方を踏まえながら、「第5次健やかいきいき甲府プラン」を構成する5分野(「地域福祉推進計画」「保健計画」「障がい者福祉計画」「高齢者いきいき甲府プラン」「子ども・子育て支援計画」)の個別計画の1つとして推進するものです。構成する各計画には互いに関係する事業を盛り込み、複雑・多様化している福祉ニーズに対応した本市の保健福祉施策を総合的に推進していきます。

● 第5次健やかいきいき甲府プラン構成図



※「子ども・子育て支援計画」については、令和 7(2025)年3月の改定を予定しています。





❖ 特徴的な事業

- アンケート調査などから抽出した課題に対応できるよう、10の施策とともに143の事業により、着実かつ効果的に事業を取り組んでまいります。本計画における特徴的な事業は、次のとおりです。

特徴的な事業① 計画目標1-施策3-事業(20)

アプリを活用した健康づくり支援

健康ポイント事業において、デジタル化を望む声、青壮年期層の参加率及び事業の継続率などを踏まえ、幅広い世代の方が手軽に健康管理を行えるとともに、マイナポータルとの連携による健診結果の見える化等の機能を通じて、多くの市民の健康づくり活動を推進します。

特徴的な事業② 計画目標1-施策4-事業(24)

高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

本市の高齢者人口及び要介護等認定者数は増加傾向にあります。とりわけ75歳以上の高齢者について医療費や要介護等認定率の増加が顕著に見られることから、この年代を対象として、一人ひとりの状態に応じたきめ細かな支援や集団的支援を行い、健康づくりや介護予防を一層推進します。

特徴的な事業③ 計画目標1-施策5-事業(7)

成人歯周疾患健診

歯・口腔の健康を保つことは、口から食べる喜び、話す楽しみを保つことにつながります。生涯を通じて口腔機能を維持するためには、歯科疾患を予防し、歯の喪失を防ぐことが重要であることから、本市独自の事業として、19歳から74歳までの市民を対象に無料で受けられる歯科健診を実施し、生涯を通じた歯・口腔の健康づくりを推進します。

特徴的な事業④ 計画目標2-施策7-事業(2)

がん患者アピアランスケア支援事業

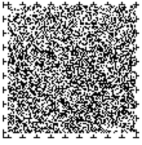
医療の進歩に伴い、働きながらがんの治療を続ける人は増加しています。がんの治療に伴う外見(アピアランス)の変化に対する心理的不安を軽減し、自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、ウィッグをはじめとする外見の変化を補完する補整具の購入費用への補助等の適切な支援体制を整えます。

特徴的な事業⑤ 計画目標2-施策9-事業(3)

在宅医療の推進

高齢化の進展による在宅療養に係るニーズの増加や人口減少に伴う担い手不足の課題を踏まえ、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、関係機関が連携し、在宅医療を提供できる体制づくりを推進します。





❖ 甲府市保健計画の計画目標と施策体系

- この計画は、「第六次甲府市総合計画」の基本構想、「健康都市こうふ基本構想」や「健康都市宣言」の要素、「第5次健やかいきいき甲府プラン」の基本理念を踏まえ、次の大目標と中目標を設定し、施策・事業を推進します。

大目標

「人」「地域」「まち」が一体となった生涯を通じた健康づくりの推進

- 「健康都市こうふ基本構想」の「人」「地域」「まち」による健康の好循環の考えに基づき、保健・医療・福祉をはじめとする様々な施策展開を通じて、市民一人ひとりが健康づくりに取り組むとともに感染症や食中毒などの健康危機に迅速・適切かつ柔軟に対応し、地域社会全体で支え合うことができる生涯を通じた健康づくりを目指します。

中目標

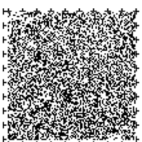
計画目標1 市民一人ひとりの心身の健康づくりを推進する

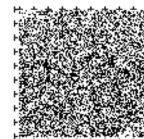
- 「市民一人ひとりが、それぞれの年代などにあつた健康づくりに取り組み、妊産婦や乳幼児の健康づくりへの支援、生活習慣病の予防や、重症化予防等を図っていくために以下の視点から健康づくりを推進します。
- 乳幼児期においては、「健康都市宣言」の子どもたちの健康づくりの要素を踏まえ、心身ともに健やかに子どもが成長できるよう、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。
- 少年期においては、家庭や学校での食育や運動を通じて正しい生活習慣を身につけることができるように支援を行います。
- 青年期から高齢期においては、特に「健康都市宣言」の自分自身の健康づくりに取り組んでいくことができるよう、ライフサイクルに応じた健康づくりを促進する中、健康づくりへ関心が低い人へのアプローチや自分自身での健康管理が困難な人についても、「健康都市宣言」の地域全体で協働による健康づくりや、地域と企業が連携した健康づくりの要素を踏まえる中、地域でのつながりや支え合いによる健康づくりを目指します。

施策 1

妊娠前から子育て期にかけての親と乳幼児期の子どもの健康づくりの推進

- 核家族化や共働き家庭の増加、地域のつながりの希薄化等に伴う育児不安や負担感の増大を背景に、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実や、地域で安心して妊娠・出産・育児ができる環境づくりの推進に取り組めます。
- また、各種健診や相談・教室等を通じて、子どもの健やかな発育・発達や、親の育児不安の軽減を図り、親と子の健康づくりに努めます。





【 主な事業 】

- | | |
|--------------------------|----------------------------------|
| (1) マイ保健師制度 | (20)後期・完了期離乳食教室 |
| (2) 不妊治療費の助成 | (21)孫食育事業 |
| (3) 不育症治療・検査(先進医療)費等の助成 | (22)乳幼児健康相談 |
| (4) 母子健康手帳の交付 | (23)子育て相談 |
| (5) 低所得の妊婦に対する初回産科受診料の助成 | (24)乳幼児すこやか発達支援事業 |
| (6) 妊婦一般健康診査 | (25)利用者支援 |
| (7) 妊娠・子育て応援給付金事業 | (26)健康談話室 |
| (8) 幸せレシピ | (27)親子の交流の場づくりへの支援 |
| (9) 体験型♪パパママクラス | (28)味覚教育 |
| (10)母乳相談 | (29)健康教育 |
| (11)ペアレント相談 | (30)健康相談 |
| (12)新生児聴覚検査費用の助成 | (31)あなたの地区(まち)の出張保健室 |
| (13)未熟児養育医療の給付及び相談支援 | (32)子ども運動遊び事業 |
| (14)産婦健康診査 | (33)こころの健康相談 |
| (15)産後ケア事業(宿泊型・日帰り型・訪問型) | (34)地域自殺対策推進事業 |
| (16)乳児家庭全戸訪問 | (35)口からはじめる健康フェスタ 併催
甲府食育フェスタ |
| (17)養育支援訪問 | (36)母子保健推進会議 |
| (18)乳幼児健康診査 | (37)母子保健研修会 |
| (19)育児離乳食教室 | |

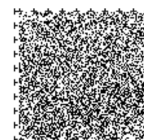
施策2

少年期の子どもの健康づくりの推進

- 各種相談や教室等を通じて、少年期の子どもの健康づくりを学校や教育機関だけでなく、地域全体として推進します。
- 3食食べることや主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事など、望ましい食習慣を身につけられるよう、関係機関と協力して食育の推進に努めます。

【 主な事業 】

- | | |
|------------------|--------------------------------------|
| (1)味覚教育(再掲) | (8)健康相談(再掲) |
| (2)食育推進事業 | (9)女性の健康相談 |
| (3)子ども運動遊び事業(再掲) | (10)あなたの地区(まち)の出張保健室(再掲) |
| (4)思春期保健事業 | (11)こころの健康相談(再掲) |
| (5)思春期食育推進事業 | (12)地域自殺対策推進事業(再掲) |
| (6)がん教育事業 | (13)健康談話室(再掲) |
| (7)健康教育(再掲) | (14)口からはじめる健康フェスタ 併催
甲府食育フェスタ(再掲) |



施策3

青年期・壮年期における健康づくりの推進

- 地域保健と職域保健の保健事業の連携等を通じて、各種健(検)診を受診する必要性の周知や、受診しやすい体制整備を推進します。
- 青年期・壮年期は、忙しさから生活習慣が乱れやすくなる時期であること、女性特有の健康問題が増加することを踏まえ、市民自ら、日頃から健康管理に取り組むことができるように、健康づくりの必要性や健康に関する正しい知識の普及啓発等を推進します。

【 主な事業 】

- | | |
|-------------------------------------|---------------------------|
| (1) 健康教育(再掲) | (11) 幸せレシビ(再掲) |
| (2) 健康相談(再掲) | (12) 体験型食事教育 あなたの食事は☆いくつ? |
| (3) 女性の健康相談(再掲) | (13) 食育推進事業(再掲) |
| (4) 健康診査 | (14) ウォーキングの推進 |
| (基本健康診査・特定健康診査・生活保護受給者健康診査) | (15) 地域・職域連携推進事業 |
| (5) がん検診(胃・子宮・肺・乳・大腸・肝・前立腺) | (16) あなたの地区(まち)の出張保健室(再掲) |
| (6) 肝炎ウイルス検診 | (17) こころの健康相談(再掲) |
| (7) 骨粗しょう症検診 | (18) 地域自殺対策推進事業(再掲) |
| (8) 胃がんリスク検査 | (19) 健康談話室(再掲) |
| (9) 生活習慣病の予防及び改善に向けた支援
(特定保健指導等) | (20) アプリを活用した健康づくり支援 |
| (10) 成人・高齢者への個別訪問支援 | (21) 働き盛り世代の健康づくり支援事業 |

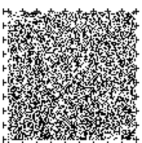
施策4

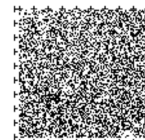
高齢期における健康づくりの推進

- 高齢期になっても、社会生活を営むために必要な機能を維持するため、心身の活力の低下を予防する教室、口腔・栄養に関する学習会などを通じて、運動機能や認知機能をできる限り維持する取組を進めます。
- 公民館等の身近な場での健康教室や社会参加の機会を設け、高齢者の活力が生かされる社会環境づくりを推進します。

【 主な事業 】

- | | |
|--|---------------------------|
| (1) 健康教育(再掲) | (13) ふれあいクラブ(機能訓練事業) |
| (2) 健康相談(再掲) | (14) ウォーキングの推進(再掲) |
| (3) 女性の健康相談(再掲) | (15) 歯つらつ歯っぴーキャラバン |
| (4) 健康診査(特定健康診査・後期高齢者健康診査・
生活保護受給者健康診査) | (16) 地域で支え合う体制づくり |
| (5) がん検診(胃・子宮・肺・乳・大腸・肝・前立腺)(再掲) | (17) あなたの地区(まち)の出張保健室(再掲) |
| (6) 肝炎ウイルス検診(再掲) | (18) こころの健康相談(再掲) |
| (7) 骨粗しょう症検診(再掲) | (19) 地域自殺対策推進事業(再掲) |
| (8) 生活習慣病の予防及び改善に向けた支援
(特定保健指導等)(再掲) | (20) 健康談話室(再掲) |
| (9) 成人・高齢者への個別訪問支援(再掲) | (21) おいし食(く)・楽しく・元気塾 |
| (10) 体験型食事教育 あなたの食事は☆いくつ?(再掲) | (22) 介護予防把握事業(元気アップチェック) |
| (11) 高齢者食育元気会 | (23) フレイル予防の充実 |
| (12) 食育推進事業(再掲) | (24) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 |
| | (25) アプリを活用した健康づくり支援(再掲) |





施策5

歯・口腔における健康づくりの推進

- 生涯にわたり歯・口腔の健康状態を保つためには、歯科疾患を予防し、歯の喪失を防ぐことが重要であるため、妊娠期及び乳幼児期から高齢期までの、ライフステージに応じた歯科疾患予防のための正しい知識の普及・啓発、歯科健診の受診及び事後指導等を推進します。
- 市民自ら、むし歯や歯周病の予防に積極的に取り組むことができるよう、関係機関・団体等と連携し、生涯を通して切れ目のない、歯・口腔の健康づくりに取り組みます。

【 主な事業 】

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| (1) 体験型♪パパママクラス(再掲) | (6) 学校での歯科健診 |
| (2) 乳幼児健康診査(再掲) | (7) 成人歯周疾患健診 |
| (3) 公立保育所における歯磨き教育 | (8) 歯つらつ歯っぴーキャラバン(再掲) |
| (4) 4・5歳児すくすく発育歯科健診 | (9) 後期高齢者歯科口腔健診 |
| (5) 口からはじめる健康フェスタ | (10) 訪問歯科診療の普及啓発 |
| 併催 甲府食育フェスタ(再掲) | |

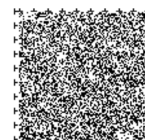
施策6

社会全体でお互いの健康を支え合う

- 生涯を通じた健康づくりを支え、地域社会全体で健康づくりに取り組むことができるよう、愛育会、食生活改善推進員会等の地域団体と連携した健康づくり活動を展開し、地域住民が主体となって健康づくりに取り組めるように支援します。

【 主な事業 】

- | | |
|----------------------------|---------------------------|
| (1) 関係団体との連携と協働 | (10) 健康教育(再掲) |
| (2) 保健師・管理栄養士による健康づくり活動の推進 | (11) ウォーキングの推進(再掲) |
| (3) 食生活改善推進員の養成 | (12) 地域・職域保健連携推進事業(再掲) |
| (4) 健康管理システムの活用と充実 | (13) 高齢者食育元気会(再掲) |
| (5) 特定給食施設等への栄養管理指導 | (14) ふれあいクラブ(機能訓練事業)(再掲) |
| (6) 受動喫煙対策 | (15) 地域で支え合う体制づくり(再掲) |
| (7) 親子の交流の場づくりへの支援(再掲) | (16) 働き盛り世代の健康づくり支援事業(再掲) |
| (8) 地域自殺対策推進事業(再掲) | (17) 自然に健康になれる食環境づくりの推進 |
| (9) 子ども運動遊び事業(再掲) | |



計画目標2 健康で安全な生活環境を確保する

- 「がん患者及び難病患者等の支援」や「感染症の拡大及びまん延防止」、「医療体制の充実」、「食品の安全確保」など中核市として保健所機能を有する本市が、健康支援センターを拠点に、「健康都市宣言」の市民と地域の健康づくりを応援するまちの実現の要素を踏まえ、関係機関との連携を深め、健康危機管理対策の充実を目指します。

施策7

がん患者及び難病患者等支援

- がんとの共生に向けて、がん患者の多様なニーズ把握に努め、必要な支援体制の整備を進めます。
- がん診断後には自殺リスクが高まることも指摘されていることを踏まえ、必要に応じ専門的、精神心理的なケアにつなぐことができるよう、相談支援体制の充実を図るとともに、山梨県がん相談支援センターなどの適切な支援機関につなげます。
- 難病患者の安定した療養生活の支援や患者家族の生活の質を向上させていくため、適切な保健・医療・福祉の情報提供に努めるとともに、保健・医療・福祉サービスとの連携による総合的な相談支援体制の整備を進めます。
- 小児慢性特定疾病にかかっている児童等に対しても、相談や情報提供、関係機関との連絡調整等を通じて健全育成に向けた支援の充実を図ります。

【 主な事業 】

- | | |
|----------------------|---------------------|
| (1)若年がん患者の在宅療養生活支援事業 | (4)難病の医療費助成に関する申請受付 |
| (2)がん患者アピアランスケア支援事業 | (5)難病患者地域支援事業 |
| (3)小児慢性特定疾病対策事業 | (6)地域自殺対策推進事業(再掲) |

施策8

感染症対策の推進

- 感染症に関する正しい知識の普及啓発や予防接種を受けやすい環境づくりを進め、平時から感染症の発生予防に取り組むとともに、患者発生時には感染症の拡大及びまん延の防止に努め、市民の健康を守ります。

【 主な事業 】

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| (1)予防接種 | (3)結核対策 |
| (2)感染症の発生予防及び拡大・まん延防止 | (4)特定感染症(HIV・性感染症等)の検査及び相談 |



施策9

医療環境の充実

- 山梨県や関係市町村、甲府市医師会、甲府市歯科医師会及び甲府市薬剤師会等と連携し、救急医療体制を整備するとともに大規模災害発生時にも、市民の命と健康を守るため、災害時における保健医療救護体制の構築に努めます。
- 住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、相談体制の構築や地域の医療資源を掲載したマップやリストの活用などを通じて在宅医療を支援します。

【 主な事業 】

- | | |
|-----------------------|------------|
| (1)救急医療体制の整備 | (3)在宅医療の推進 |
| (2)大規模災害時の保健医療救護体制の整備 | |

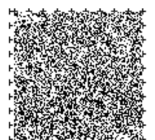
施策10

生活環境の衛生の確保

- 市民に広く食品衛生に関する正しい知識の普及を図るとともに、食品営業施設への監視指導など、関係事業者が衛生的に事業を行うよう指導・助言等を行うことで、市民への健康被害の発生を防止します。
- 飼い犬への予防接種の推進や、動物愛護及び適正管理に関する普及啓発を行い、人と動物との調和のとれた共生社会の実現と市民の快適な生活環境を保持します。

【 主な事業 】

- | | |
|----------------------|-------------------|
| (1)食品営業施設への許認可及び監視指導 | (4)狂犬病予防事業 |
| (2)食品の検査 | (5)犬猫の適正飼養の啓発 |
| (3)食中毒予防等の普及啓発 | (6)猫の不妊・去勢手術費補助事業 |



甲府市保健計画(概要版)

発行 令和6(2024)年3月

住所 〒400-8585
甲府市丸の内一丁目18番1号
電話 055-237-1161(代表)
URL <http://www.city.kofu.yamanashi.jp>

この計画(概要版)は、ユニバーサルデザインフォントを使用しています。ユニバーサルデザインフォントとは、障がいのある人や高齢者をはじめ、できるだけ多くの人にとっての読みやすさを考えた書体です。

